

令和3年度 第2回 湧別町行政改革推進委員会 会議録

開催日時	令和3年8月24日（火） 15時00分 開会 17時25分 閉会
開催場所	上湧別コミュニティセンター 2階大会議室
出席委員等	委員：高橋会長、菊地職務代理者、石山・藤井・黒田・篠田・細川各委員
欠席委員等	松下・山本・北村各委員
事務局職員	企画財政課：因課長、西海谷主幹、奥田主任 総務課：石塚課長、教育総務課：尾山課長、 社会教育課：坂本課長、建設課：岩佐課長
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 確認事項 (1) 第1回 行政改革推進委員会会議録の確認について 4. 協議事項 (1) 令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の効果検証について (2) 行政評価について <ol style="list-style-type: none"> ①令和2年度 行政評価における付帯意見に対する検討結果・方向性について ②令和3年度 行政（外部）評価の実施について 5. 次回の会議日程について 6. 閉会
会議の公開	公開
傍聴人の数	0名
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度 第1回湧別町行政改革推進委員会会議録 ・ 資料1：令和3年度 事務事業評価調書 ・ 資料2：令和3年度 行政（外部）評価説明資料 ・ 資料3：令和3年度 行政評価調書総括表 ・ 追加資料：令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の効果検証について
会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 有 （ <input type="checkbox"/> 全文筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 ） <input type="checkbox"/> 無
その他	

1. 開 会

因 課 長) ただ今より、令和3年度、第2回目の湧別町行政改革推進委員会を開催させていただきます。

設置条例の規定によりまして、会議は委員の半数以上が出席していただかなければならないのですが、本日は10名のうち7名の参加をいただいております。

3名の方がどうしても都合がつかないということで欠席ということでご連絡をいただいておりますので、7名ということで進めさせていただきます。

2. 会長あいさつ

因 課 長) それでは、会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

高橋会長) 現在、新型コロナ蔓延防止の重点措置が行われている最中ではありますが、感染対策を十分に取りまして会議を進めていきたいと思っております。

本日は、各委員さんが選定された事業について外部評価をいただく議案になっております。各事業について、ご意見・提言等議論をいただきまして外部評価として取りまとめていきたいと思っております。

因 課 長) 会議につきましては、第1回目の会議にて確認させていただいたとおり、概ね2時間を目途に終了したいと思っております。

なお、本日の議題であります「外部評価の実施」につきましては、恐らく本日中に終わらないと考えておりますので、その場合は次回の会議に持ち越しとさせていただきたいと存じますので、よろしく申し上げます。

それでは、これからの進行については、高橋会長を議長として会議を進めたいと存じますので、よろしく願いいたします。

3. 確認事項

(1) 第1回 行政改革推進委員会会議録の確認について

高橋会長) 会議を進めて参りたいと思えます。第1回目の行政改革推進委員会会議録の確認についてでございますが、先に事務局より説明がありますので申し上げます。

西海谷主幹) (会議録の一部修正について説明)

高橋会長) ただ今、会議録の一部修正について説明がありましたけれども、ご意見がございましたらご発言をお願いします。

(意見なし)

高橋会長) 意見がなければ、ただ今の修正報告の説明のとおり、会議録を修正したいと思いますがよろしいでしょうか。

各 委 員) 「はい」の声あり。

高橋会長) 会議録の確認ですけれども、会議録はホームページ等で公開されますので、ご了解願います。

それでは、次の議題に進みたいと思います。

4. 協議事項

(1) 令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の効果検証について

高橋会長) 令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の効果検証についてでございます。

この協議事項については、前回からの継続審議となっております。

我々委員に質問があったら提出をしてくださいという文章がながれておりましたが、委員から質問がありましたので、事務局より回答をお願いします。

奥田主任) (No.1の「緊急景気対策事業(コロナ対策商品券)」の質疑に対する回答)

石塚課長) (No.16の「オンライン会議等環境整備事業」の質疑に対する回答)

尾山課長) (No.7の「遠隔・オンライン学習環境整備事業」及びNo.36の「町立学校情報機器整備事業」の質疑に対する回答)

委 員) No.1の商品券と食事券については、他の市町村にはないくらいやっているのかなという気がします。こういうことは町の活性化になるので、かなり良いことだと感じています。問題は利用率だと思っていたのですが、説明を聞いた中では利用率も非常に良いと感じています。

それから、No.16については、庁舎同士のオンラインはどの程度やられているのですか。

石塚課長) 庁舎同士というよりは、例えばこの上湧別庁舎と北海道庁だとか相手の環境が揃っているところと会議をやることになりますので、回数を数えたことはないのですが、かなりの割合でやっております。

非常に有効活用されていると思います。

委 員) No.7と36については説明のあったとおり、来年の春にはすべて光が通るということで聞いていたのですが。

石塚課長) 光環境の整備についてですが、現在、事業者であるNTT東日本が取り掛かっており、来年の3月までに町内全域に光ファイバ網

を張り巡らせる予定で進めております。

ただし、運用開始となるとそれぞれの契約がありますので、3月31日までに工事が終わったとしても順番待ちもあると思いますので、どのような形でNTTが進めていくかはまだ聞いていないため分かりませんが、実際に皆さんが使える時が来るのは後ろの方に押されていくのかなと思っております。

基盤としては、令和4年3月までに完成をするということでご理解ください。

委員) ポケット Wi-Fi に対応するというのですが、そこら辺の数や繋がっていない状況把握はされているのですか。

尾山課長) すでに全世帯向けに調査を実施しております。今用意をしているポケット Wi-Fi の数では若干足りないかなと思っているのですが、把握はしています。

それぞれの家庭でこういう場合にはこうしてくださいということを、これからも申し上げていけば良いのかなと考えています。

高橋会長) ただ今、各委員から質問がありましたが、委員会としてこの交付金の対象事業について総括をしていただきたいということで諮問を受けておりますので、ここで総括としてよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) この対象事業の効果検証について、「各事業は交付金の目的に沿った執行をしており、また、効果及び評価についても新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減や、学習機会の確保、行政機能停止のリスク軽減、地域経済の回復などの効果があり、有効であったとの評価内容についても適切である。」ということで、この委員会としての総括としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) 次の議題に進んでいきたいと思っております。

(2) 行政評価について

①令和2年度 行政評価における付帯意見に対する検討結果・方向性について

高橋会長) 次に令和2年度の行政評価における付帯意見に対する検討結果・方向性についてを議題といたします。事務局から方向性について説明をお願いします。

奥田主任) (議案1頁に基づき説明)

委員) バイオマス事業で町のホームページで公開と書いているのですが、私は見ていないため分からないのですが、このバイオマス産業都市構想について町のホームページで開示をしているということですか。

奥田主任) ホームページで公開している内容ですが、12月に国から認可されていることが書いており、町のホームページでは12月23日にバイオガス事業推進に関する連携協定締結とその事業の進捗状況について説明しています。

委員) 国から認可されたというのは、何が認可されたのですか。

因課長) この地域におけるバイオマス、主には畜産のふん尿になるのですが、それをどういうふうに処理・有効活用していくかというような構想を絵に描いて、業者も入って作りました。それを国に提出した上で、今後具体的にどう進めていくかということに対して認可が下りたということでもあります。

承認を受けて実際どういう組織を作って進めていくかはある程度の青写真は出来ているのですが、それは町や農協だとか生産者などで構成されると思うのですが、まだ審議していく段階であって、すべて形となっている状況ではありません。

委員) 前回の会議で、バイオマス工場が山の奥の方に設置するという説明を受けましたが、それが国で認めるよということですよ。

気になったのは、産業都市構想がそのバイオマスを使った何か計画的な青写真があって、有効活用だとかそういう町にしていくというようなものも構想に入れているということですか。

因課長) そうです。発電をして電気をどう使うだとか、熱をどう使うだとかということ。ある程度の構想は作っているのですが、実際湧別町の現状をもってどういう物を作って、どこに配置してということは今現在やっている最中です。

委員) もう一つ言うと、漁組も入っているのです。湧別町農協とえんゆう農協と町がバイオマスを通じてこんな都市構想をしたらどうでしょうかということ、先ほど課長が言ったように絵を描いてそれを国に申請して認められた。それを受けて、次のバイオマスが出来上がる可能性もあるし、町もいっしょになってやることはやりやすくなる。

そういう都市構想を企業だけではなく、町も含めた中で考えていこうという事業である。

高橋会長) ただ今、昨年度のバイオマス事業に対してのご意見をいただきましたが、これはあくまでも質問事項でありますので、付帯意見に対する方向性については報告を受けた検討結果の内容で確認をするということによろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) それでは、次の議題に入りたいと思います。

②令和3年度 行政（外部）評価の実施について

高橋会長) それでは、行政（外部）評価の実施について、事務局から進め方について説明をお願いします。

奥田主任) (議案2～4頁、資料1～3に基づき説明)

1) 中高一貫教育推進事業（教育総務課）

高橋会長) それでは、13頁の「中高一貫教育推進事業」について説明をお願いします。

尾山課長) (資料1の13～14頁、資料2の21～23頁に基づき説明)

委員) 進学率がすべてではないが、一番気になるのは湧高に通っている父兄からは、一貫教育の目的は素晴らしいものの、それに伴って勉強しなくても高校に行けるんだという子どもたちにはそういった意識があるのが現実です。

これが無ければ受験があるため、試験勉強をしなければ落ちてしまうというのがあったものの、これをやることによって子どもたちの意識の中には、私は湧高に行くからいいんだというような意識が生まれてくることも現実かなと思います。

私立と目的が違うと言いながら、そこには学力向上を求める子どもも当然出てくるわけで、こういった現実を踏まえ、今後これについてどう考えているのか。

やっていることは素晴らしいし、これにお金を使うことは教育ですし何も言うことはないのですが、現実として子どもたちの受け止める意識、その改革をどういうふうにしていったらもっと中高一貫の良さが出てくるのかなと思います、出させてください。

尾山課長) 中高一貫教育はこういった趣旨で行っておりますが、湧高への入学に直結していないということも承知しています。

教育委員会としては、9年間の義務教育の中でどういう子どもを作りたいかという、基本的には湧別高校に行く子どもを作るという感覚は持っておりません。中学校を卒業する段階で、9年間教育を与えることでどこに行っても通用するちゃんとした学力と判断力、生きていく力を持った人間を作りたいと考えており、教育委員会としては学力向上を集中的にやろうと考えております。

一昨年からは湧別小学校を学力向上のキーステーションとして位置付け、今までのように一方通行的な授業ではなくていわゆる主体的・対話的と言われる子どもたちが自ら参加していくような授業を模索しながら目指しています。

考えているのは、全国レベル以上の学力を持った子どもたちを中学校3年生の段階で生み出していきたい。その一点に集中して進めていくべきだろうと考えています。

湧別高校は北海道が設置者であります。湧別高校がもっとも魅力があればそこに行く子どもも当然増えてくるだろうと考えておりますので、湧別高校存続対策事業であったり、今やっている中高一貫教育の仕組みも湧高の魅力に繋がれば当然増えるので、高校を選ぶきっかけになればということで推進しているところで

委員) それであれば、中高一貫教育と中学校までの9年間の湧別町の教育に対する考え方がマッチングしづらくない。方や中学校・高校の6年間を通して一つの一貫した教育を目指しますとうたっておいて、こっちでは小学校から中学校までの9年間で学力向上を目指します。だけど、無試験で高校に行けます。

であれば、湧別町の教育の目指すところはどこなのか。今の説明であれば、真逆の方向に走っているのではないのか。両方とも否定はしないのですが、町としての教育の方向性が今の説明では見えない。

高橋会長) 極論かもしれないけれども、委員の言ったことを考えてみると、高校も町立の高校で今言ったような6年間を通じていわゆる私立の中高一貫のような考え方で進んでいかなかったら、委員の意見に繋がっていくのではないかなと思った。

これは難しい問題だと思う。

委員) 私もどちらが正解かは分かりませんが、最初に思ったのは一貫教育の真の目的は湧高に行く生徒を増やすのが目的なのかなと思った。これを読むと違うし、やっていることはここに書かれていることを実際にやっているのだから理解できるのですが、説明では湧別町は小学校と中学校を通して学力向上を目的として進むという説明でした。

私が思う一貫教育の弊害は、勉強しなくても高校に行けるんだという部分が私の中ではけっこう問題となっていたのですが、今の説明では言っていることが真逆の方向に走っているというふうに感じたのですが、町としてどちらを向いて教育に対して考えていくのか新たな疑問が出た。

委員) 説明を受けて矛盾がありすぎるのと、8番も最終目的はそうなのかなと思っていました。湧別町の町民や卒業生は湧別高校を残してほしいと思っていると思うのですが、その流れで中高一貫をやっていると思っていたのですが、そうではないというのが一つあって、今の話を聞くと分からなくなってきました。

湧別高校を魅力ある高校にしていくのは道立だからという話になってしまうと何か見えてこない。魅力がないから遠軽高校や他の高校に行くのだろうし、そこがネックだと思いますので、それを

目指して中高一貫を進めてほしい。

委員) すべての中学生が湧別高校に行ってほしいとは思っていないということですが、選択肢は町民もしくは生徒にある。そこはやはり崩してはいけない。

中学校までの教育方針は町で考えられるが、高校は道立なのでそこには関与できない。町が関与できる部分は、私が質問した所のお金でスポーツだとか部活の遠征だとかそういう所にはお金や多少の口は出せるけれども、それ以外の教育方針とかは難しい。

キャリア教育というのは非常に大事な気がするのだけれども、それをどう捉えるか。約400万円の予算の中で、湧別高校の先生が中学校に来ていろいろやったりだとか、少しでもそういう繋がりを持ちながら、大きな枠で捉えることだって大事であるし、全面否定するのはどうなのだろうか。

試験しないから学力が落ちるのではなくて、キャリア教育による生きていくための教育をやることによって、湧別町の将来の後継者だとか湧別町で働きたいだとか、そういう人間になってくれたら良いわけで、それなりに効果はあるかなと思います。

委員) 中高一貫が悪いとは思わないし、やっている内容もすごく良いことなのでそれはそれで良いのですが、ただ、今説明のあった学力向上が一貫教育と噛み合わないところがありますよねということで否定をするわけではないのですが、そこら辺が町の考え方とこれとがずれたのかな。

委員) そこは例えば付帯意見の中で学力を平均にもっていきたい。9年間の中でそういうことを取り組むこともありかなと思うのだけれども。結果論として無試験だから学力が落ちちゃったというふうに見えてくるかもしれないけれども、これからはこれらを課題にして進める。

尾山課長) 確かに4～5年くらい前はかなり学力が落ちているなという危機感がありました。テコ入れが必要だということで、集中的に小中学校とも学力向上に向けた取組みを始めています。

確かに、連携入試のためプレゼンだけで受かるので勉強しなくてもいいやと考えるかもしれないけれども、そうではなく勉強はしてもらいたい。

委員) そういう子どもたちのために小中で一生懸命力を入れているということですね。

尾山課長) どこへ行っても何とでもなるように、中学校を卒業する時には全国以上の学力は付けさせてあげたい。そういう子どもたちが湧高に行ってもらって、さらに大学にも行ってほしいです。

いずれにしても、小学校や中学校でちゃんとした学力を付けて

あげないと、湧高に行ってから大学に行こうとしても大変なので、まずは中学校を卒業するまでにレベルアップする。

そこから先、湧高の魅力が付いてこえば、そこに行く生徒も増えるだろうし、やるべきことは学力を上げるということを考えております。

高橋会長) 中高一貫教育の中で中学校3年生までに学力向上をしていく。そういう努力を教育委員会はしているということで、その辺のところをまとめて付帯意見として付けていきたいと思っております。

いろいろ意見がございましたが、事務事業の今後の方向性で1次・2次評価はともに2ということになっています。我々外部評価の評価としては、どのような形で進めていったらよろしいでしょうか。

いただいたご意見等を踏まえ、付帯意見として学力の向上に特化して今後も上を目指して頑張ってもらう。少年少女を育てるということで、付帯意見として付けていただき、現状維持でよろしいでしょうか。

委員) キャリア教育がちょっと足りないのではないだろうか。キャリア教育と学力向上の二文字が入ると、勉強だけでできればいいということではなく、事業の目的にも書かれているのにそれがまだ浸透していないか、なかなか伝わっていないのかそんな感じかなと思うので。

高橋会長) 付帯意見にキャリア教育のことも付け加えていただいて、この事業に対する委員会としての外部評価は、判定結果は現状維持の2ということにしたいと思います。

2) 湧別高等学校存続対策事業(教育総務課)

高橋会長) 次の事業に対して、説明をお願いします。

尾山課長) (資料1の15～16頁、資料2の24～32頁に基づき説明)

委員) ちょっと見えないのが、お金だけという感じがして、先ほどもキャリア教育のことを話しましたが、それだけで本当に良いのだろうか。

例えば高校で一番有名で殺到している島根県の海士町の高校は、人気ですごいらしいですね。そこは離島ですごく条件が悪いのにキャリア教育に特化して新聞や本で紹介されたり、道内のある高校も過去はすごい悪い高校だったのだけれども、それが一転して人気のある高校として全国から視察に来る。そこもキャリア教育なのです。

道の高校だからどこまで口が出せるかは分からないのだけれども、こうやってうたっているのであれば、キャリア教育をもうちょ

っと強調して何がどうなのかということを考えてほしい。

地元について勉強するような機会はなかなかないので、そういったことをできる部分からやれたら良いのかなと思っているのだけれども、魅力ある高校というのはやはりキャリア教育みたいなことをやっているという気がしているので、その辺のところを将来に反映というかももう少しやれないかなと期待しています。

高橋会長) キャリア教育に関しても、湧別町は一生懸命やっていると思うのです。これから先、学力向上も含めて委員が言ったような高校になるように、またそういう高校を作っていくような気持ちで地域の子どもは育てていくという高校だと思うのです。

尾山課長) この湧別高校存続対策事業の所管は教育委員会ということでお金を出しているのですが、2年前に町の機構改革により湧別高校の魅力化に関するところは企画財政課に所管が変わり今は二股でやっているのですが、今言われたような地域の産業団体と湧別高校を繋げるような仕組みを企画財政課で進めており、すでに手を付けさせていただいております。

高橋会長) 企画財政の方でも進められているということではありますが、あくまでも湧別高校の存続対策事業に関して評価をすることとなるのですが、この事業に対する委員会としての外部評価は1次評価・2次評価ともに2ということで現状維持となっております。

この委員会としても2ということでよろしいでしょうか。特に付帯する意見がありましたら、ご発言をいただきたいと思います。

委 員) 教育委員会だけがやっているのではないので、企画財政でやっていることも見えるような形で示していただきたい。

因 課 長) 今、課長から話があったように、数年前から魅力化事業を企画財政課が所管し湧別高校と協議を進めながら町内の各産業団体の代表者にも入っていただき、湧別高校のキャリア教育を通した魅力化に対するご意見をいただく場を立ち上げて動き出したところです。

包括連携協定大学活動支援事業でも実際に北大の学生にも湧別高校に入っていて、キャリア教育を考える中でアドバイスをもらったりしていますので、委員が話されたことをもっと見えるようにしていきたいと思います。

事業が載っていないのは、第2期総合計画の当初には計画がなかったのです。この事業を作った時に追加すればよかったのですが、今作っている総合計画にはあると思いますので、来年からは存続対策と魅力化と合わせて載せるようにします。

高橋会長) 湧別高校の存続対策事業に関しては、現状維持ということでもよろしいでしょうか。

各委員)「はい」の声あり。

3) 芸術文化奨励補助事業(社会教育課)

高橋会長) それでは、芸術文化奨励補助事業について、説明をお願いします。

坂本課長) (資料1の17~18頁、資料2の37~43頁に基づき説明)

委員) 評価自体はぜひ継続していただきたい事業だということをお話させていただくのですが、なぜこれを聞いたかということ、過去に申請をしようとして門前払いを食らった経験があったので、ボーダーというのは課長がすべて答えてくれたので分かったのですが、当時あるイベントを計画し補助が可能かどうか聞いたのですがあっさり断られたことがあって、当時やろうとしたことがサブカルに入るような内容だったのです。

すごく納得がいかなかったのが、それ以前にビッグウェーブか良いもの見よう聞こう会かは分からないのですが、アニソンの歌手を呼んでやった事業があって、それはこの補助金を使ってやっているはずなのです。

当時、アニソンも今では普通の文化というかジャンルとして確立されていると思うのですが、当時はサブカル的な要素があったと思うのですが、そういうことがあったものですから、正直分かっていたのですがあえてこの場で取り上げさせていただきました。

坂本課長) ジャンルにつきましては、例えば歌舞伎というとお堅い芸能というイメージがあるのですが、当時江戸で歌舞伎が流行した時は今のお笑いと同じような流行芸能だったわけですので、私どもで何をもって判断するかということは難しいのではないかと考えております。

委員) 実際に申請に行って話を聞いたのは自分ではないのですが、行った者の話では担当していた人からこれまでやったことがないからというふうに言われた。

課長の説明を聞いて非常に使いやすい、きちんとしたものであれば非常に使いやすい補助金であるということが分かりました。

委員) 事業費の中で人件費に係る正職員が800万円とあるのですが、この事業に対して専門の正職員が張り付いているということですか。

坂本課長) そうですね。ただし、グループ制になっておりますので、芸術文化の担当者だけではなく社会教育全般でやっていますので、一人だけの人件費ということではなく複数の職員が関わってくるということです。

委員) ビッグウェーブと良いものというのは旧湧別町と旧上湧別町で設立された団体であって、町が合併してもそれぞれ考え方が違う

ので別々なのですかね。

坂本課長) 団体の統廃合の部分については差し控えさせていただきたいと思うのですが、良いもの見よう聞こう会もビッグウェーブもそれぞれ25年から30年ぐらい息長く活動し、それぞれ町民に対して良いものを企画していただいています。

ただし、会員がそれぞれ少なくなってきており、それぞれ10数人ずつしかおりません。新しい会員も入ってきていないようですが、組織の育成というのも私たちの仕事ですので、そういうこともあって2次評価で団体の育成支援についても検討することという意見が付されたのは、そういった意味があるのかなと考えております。

高橋会長) 我々委員会としては、現状維持の2ということによろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

4) 少年柔道大会「上野カップ」(社会教育課)

高橋会長) それでは、次の少年柔道大会「上野カップ」について説明をお願いします。

坂本課長) (資料1の19～20頁、資料2の33～36頁に基づき説明)
委員) この資料をもらって正直内容が分からなかったのですが、一番長い説明で非常に詳しく分かりやすく教えていただきました。前回出た資料では少年団が出来ているかどうか分からない状況でしたが、令和2年度で1名、令和3年度で4名と増えている状況を聞いてすごいことだなと思いました。

私のイメージとしては柔道はマイナーなスポーツでしたが、今回のオリンピックでは金メダルラッシュで非常に柔道が光ったオリンピックだったのかなと思いますので、こういうイベントに金メダリストなど夢のあるような人にも参加をしていただければさらに良いのかなと思います。

最後に希望としては、町が潤うような部分も強調していただければもっと良いのかなと思います。

委員) 私も経緯とかもよく分からなかったのですが、この説明ですごく分かったので大変良かったと思っていますのですが、簡単な質問からさせていただきますが、36頁の収入の中にあるプログラム5,500円というのは、何なのでしょう。

坂本課長) 大会用のプログラムを作り、それを出場する団体に販売していることだと思います。

委員) 一つ気になったのが、湧別中学校の吹奏楽部の演奏についてですが、これを見ると謝礼もいただいているみたいなので、そうなる

湧別中学校だけでなく公平に回していくか全部は難しいかもしれないですけども、前日と2日目に分けるだとか、これには理由があるのでしょうか。

坂本課長) 恐らく会場から一番近かったからというのが理由で、今は湧中と上中が合同でバンドを組んでいますけれども、その他にも中小と湧別高校がありますので、そういった機会は順繰り順繰り回していくべきかなと思っています。

楽器の運搬の関係があったので湧別中学校になったと思うのですが、差別をしているわけではなく、柔道大会だけではなくそこに来ていただいている保護者にも楽しんでほしいし、しかも町民との関りも持っていただきたいということで考えた一つの策であります。

一昨年は町内から出場した方は一人しかいないので、町民にもこの大会に関わり繋がりを持っていただきたいということで吹奏楽の演奏というコマを持ったということです。

今後、ご意見いただいた他の団体も満遍なくというのは検討させていただきますと思います。

委 員) 前日にサイン会だとかアトラクション的なことが行われているということで物販販売のことも書いてあったと思うのですが、女性部は当日のみななのですが、それはどちらの物販販売なのでしょう。

坂本課長) 基本的には当日ですね。あとハンバーガーショップとかは近くでやっていたのではないかなと思います。

委 員) このキッチンカーというのは、町外からということですか。

坂本課長) 町外の方ですね。

委 員) そういうのもありなのですね。

坂本課長) スポーツ大会だけではなく、町にお金を落していただく一つのきっかけとしてもこの大会の趣旨でありますので、来られた選手たちも美味しいものが食べられたら幸せになっていただけるということがありますので、そういう機会は増やしていきたいと思いません。

委 員) キッチンカーが1台あることで良いなと思ったのですが、経済効果がどうなのかなという思いがあったのですが、これを見ると結構コンビニの利用者が多いのですが、コンビニの利用が多いということは、昼食の取りまとめはしていないということですかね。

坂本課長) していないですね。

委 員) コンビニがダメということではないのですが、すごい行ったり来たりしているのですよ。出店ももしかしたら1店もないというの

は、この大会自体がよく分かっていないからかもしれませんが、町外からも多くの方が来ており大きな大会でもありますので、せめてお弁当の斡旋とかでも利用してあげられたら良いのかなと感じました。

坂本課長) その辺につきましても、お弁当とかを手配していただける食堂ですとか、どれだけニーズがあるのかというところもしっかりと検討していきたいと思います。

委員) これを機会に少年団が出来たことはすごく良いことで、どんどん部員数が増えていけば良いなと思うのですが、他の競技であれば中学校・高校と繋がっていくのがあるのだけれども、少年団であれば小学校で終わると思うので、そういった繋がりができれば部員数も増えてくるかなと思うので、今後そこら辺の考えはどのようなのでしょうか。

坂本課長) 平成24年くらいから武道の必修化で上中と湧中では体育で柔道をやっていますし、湧高も授業で男子も女子も柔道をやっています。学校の授業でやっているのだけれども、柔道連盟とかがないので柔道が広がらないという状態だと思います。

少年団に入った子どもたちが柔道を勉強して中学校に上がったら体育の授業ですごく活躍したりするとそれが柔道連盟の発足ですとか、次のステップに繋がっていくことも可能性としてはありますので、そういったことを夢見ながら金メダリストと紐づいたというのはうちならでのチャンスですので、いただいたチャンスをこの大会を通じて少しでも実のあるものにできれば良いかなと思っています。

高橋会長) 上野カップ事業に対して今後も進めていくということで、事務事業の今後の方向性としてこの委員会としては現状維持ということではよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) 時間もだいぶ押しておりますので、以上をもって議題の途中ですが、これで終了したいと思います。

5. 次回の会議日程について

高橋会長) 続いて、次回の会議の日程について、事務局から説明をお願いします。

奥田主任) (次回の会議日程について説明)

高橋会長) 日程等については、提出していただく資料によって事務局で検討したいと思っています。本日は以上をもって終了とします。

6. 閉会

因 課 長) 長時間にわたり、ご苦勞様でした。以上で、第2回目の行政改革推進委員会を閉会させていただきます。本日は、大変ありがとうございました。